

暮らしの 3月 カレンダー

開庁
時間 平日 8:30~17:00

すべての相談は
相談無料・秘密厳守します

【小児科】飯塚市立病院 小児科休日・夜間診療

飯塚市弁分633-1 ☎0948-35-9157 ※中学3年生までが対象
【平日】19:00~22:00(診療19:30~)
【土・日・祝日】15:30~18:30(診療16:00~) 19:00~22:00(診療19:30~)

【内科】飯塚急患センター

飯塚市吉原町1番1号 サンメディラック飯塚2階 ☎0948-24-3399
【平日】19:00~21:00 【土・日・祝日】18:00~22:00
※飯塚病院救命救急センターは、入院治療を要す重症の方を受け入れます。

【受診に迷ったときの相談先】
小児救急医療電話相談(#8000)、救急医療電話相談(#7119)

時間外窓口業務(17:00~19:00)

仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。また、マイナンバーカードのお受け取りや申請もできます(要予約)。ご利用の際は、取り扱いできる庁舎、日時、業務内容をご確認の上ご利用ください。(第3木曜日は納税・納税相談も行っています)

第1木曜:山田総合支所 ☎53-1119 第2木曜:碓井総合支所 ☎62-5668
第3木曜:本庁舎 ☎42-7424 第4木曜:嘉穂総合支所 ☎57-3187

★4月からは本庁舎で第2・4木曜日だけの開庁になります。
※詳しくはp30をご覧ください。

証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで以下の証明書を取得できます。

■住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書

【取扱時間】6:30~23:00

■戸籍謄(抄)本、戸籍の附票 【取扱時間】月~金曜日(祝日を除く)8:30~17:00

問 市民課 市民係 ☎42-7424 税務課 市民税係 ☎42-7421

女性相談窓口

女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談支援員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。

■碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00~16:00

■嘉穂総合支所相談室 13:30~16:00

■山田総合支所相談室 13:30~16:00

問 ☎62-5714

右記カレンダーの日程以外をご希望の場合はご相談ください。

こころの電話相談

人にはなかなか話せないことを自分のこころにため込んでいませんか?

誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。

相談は無料で、匿名です。お気軽にご相談ください。

時 17:30~20:30(祝日、第5水曜日除く) 問 ☎53-1128

日曜日	月曜日
1 ■有松産科婦人科 ユースクリニック (鴨生) ☎42-1108	2
8 ■吉原医院(大隈) ☎57-0355	9 嘉穂
15 ■菊原内科クリニック (鴨生) ☎43-1005	16
22 ■いわみハートクリニック (鴨生) ☎42-0326	23 山田
29 ■健康リハビリテーション 内田病院 (牛隈) ☎57-3268	30
5 ■金丸医院(漆生) ☎42-0035	6

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
3 碓井	4 心	5 山田	6 碓井	7
10 碓井 ■司法書士による 終活相談会 稲築地区公民館 ■7か月児健診 稲築保健センター	11 心 ■4か月児健診 稲築保健センター	12 碓井 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	13 碓井 ■10か月児相談 稲築保健センター	14
17 碓井 ■1歳6か月児健診 稲築保健センター	18 心	19 本庁舎 ■3歳児健診 稲築保健センター	20 碓井 ■平塚医院(下山田) ☎52-0320	21
24 碓井 ■行政書士による 無料相談 本庁舎4階 4C会議室	25 心	26 嘉穂 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	27 碓井	28 ■精神障がい者家族 相談員による相談会 碓井住民センター 小会議室
31 碓井	4/1 心	2 ■行政困りごと相談 山田生涯学習館 ■法律相談 稲築地区公民館	3 碓井	4
7 碓井	8 心	9 本庁舎 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	10 碓井	※休日在宅医は変更になる場合があります。 受診の際は、当日の新聞(筑豊版)などでご確認ください。

かま女性ホットライン

暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護および人権の保障に関する相談窓口です。
※秘密厳守

※電話代はかかりますのでご了承ください。
※状況に応じて面接相談もお受けします。

時 【毎週月・水・木・金曜日】12:00~19:00

【毎週土曜日】10:00~17:00

(祝日および12月29日~1月3日を除く)

問 ☎092-513-7337(相談番号)

☎62-5714(男女共同参画推進課)

弁護士による無料法律相談

弁護士(福岡県弁護士会)が法律問題(相続・離婚・借金・交通事故など)でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。※要予約、30分間まで

【総務課 市民相談係主催】

時 13:00~16:00

場 本庁舎4階 4C会議室

3月12日・26日、4月9日

問 ☎42-7415

【社会福祉協議会主催】

時 13:00~16:00

場 [3月]山田ふれあいハウス

[4月]稲築地区公民館

問 ☎43-3511

市民相談

市民のみなさんの日常生活でのさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。
※各総合支所 市民サービス課では、無料法律相談の取り次ぎなども行っています。

時 8:30~17:00(平日のみ)

場 総務課 市民相談係

問 ☎42-7415

精神障がい者家族 相談員による相談会

同じ悩みを持つ者としてお話を伺い、ともに考えます。本人同席も可。秘密厳守で相談無料となっています。

時 13:30~16:00

場 碓井住民センター
小会議室

問 ☎090-5386-4116

行政困りごと相談

道路や福祉、健康保険についてなど生活や行政に関する困りごとはありませんか。困ったら一人で悩まないで、まずはお気軽にご相談ください。

時 13:00~15:00

場 [3月]碓井総合支所

[4月]山田生涯学習館

問 ☎42-7415

行政書士による 無料相談

みなさんの暮らしに必要な相続や遺言、成年後見など、官公庁署への手続きについて行政書士(福岡県行政書士会筑豊支部)がご相談をお受けします。

時 13:00~16:00

場 本庁舎4階 4C会議室

問 ☎42-7415

司法書士による 終活相談会

相続・遺言・生前整理・任意後見契約・死後事務など人生の最後を見越した準備についての相談をお受けします。
※事前に予約が必要です。

【社会福祉協議会主催】

時 13:00~16:00

場 稲築地区公民館

問 ☎43-3511

消防通信

飯塚消防署 ☎22-7602 / 片島分署 ☎23-2211
嘉麻分署 ☎57-0399 / 桂川分署 ☎65-0321

火事・救急でお困りの事があればお尋ねください!!



マイナ救急とは?

マイナンバーカードを救急医療で活用する取り組みが進んでいます。救急車を呼んだ際に、マイナンバーカードで本人確認や医療情報(持病や薬の情報)を救急隊・医療機関で確認できます。

マイナンバーカードで救急も安心!

- ◎いざという時、あなたの情報をすぐに伝えることができます!
- ◎マイナンバーカードを提示することで、救急医療連携がスムーズ!
- ◎普段からカードを持ち歩きましょう!



リチウムイオン電池の火災防止

保存・使用方法

- 高温多湿を避け、直射日光を当てない場所で保管しましょう。
- 膨張・変形・異臭がある電池は使用を中止しましょう。
- 純正の充電器を使用し、過充電を避けましょう。

消火方法

- 水をかけてはいけません。
- リチウムイオン電池は内部で化学反応を起こし、爆発的に燃え広がる恐れがあります。
- 消火器を使う場合は、ABC粉末消火器または二酸化炭素消火器が有効です。
- 炎が大きい場合は、速やかに119番通報を行い、避難を最優先に。

廃棄方法

- 自治体の回収ボックスや、指定のリサイクル場所に出しましょう。
- 廃棄前にテープで端子を絶縁して発火を防ぎましょう。



リチウムイオン電池は60℃以上で劣化が急速に進みます!

防災だより

防災対策課 防災係 ☎42-7417
消防安全係 ☎42-7418

嘉麻市防災キャラクター かまぼろロボ



林野火災に注意!



年明けから春先にかけては降水量が少なく、空気が乾燥し強風が吹く時期です。特に林野火災が多くなるこの時期に火入れが行われることや、山菜採りやハイキングなどで入山者が増加することによる火の不始末なども一因として考えられます。また、草木などの焼却が原因になることがあります。

林野火災の特徴

林野火災はひとたび発生すると、早期に延焼拡大します。消火のための消防隊の立ち入り困難であることや、消火用水の確保が難しいこと、広範囲の消火が必要なこともあり、他の火災に比べて鎮火まで時間がかかり、多くの人員を消火活動に必要とする場合があります。

林野火災防止のための注意点

- 乾燥、強風の日は火を使わない。
- 焚火や火入れは複数人で行う。
- 火から目を離さない。
- 消火用の水を準備する。
- 使用後は完全に消火する。
- たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない。

がんばれ! かまぼろロボ その45 かまぼろロボがめざすもの...



交通政策課からのお知らせ

●問/交通政策課 ☎42-7404

令和8年度版 嘉麻市総合時刻表について

日頃より嘉麻市バス運営にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
4月1日(水)からの嘉麻市バスの路線やダイヤを掲載した「嘉麻市総合時刻表」を、下記の方法で配布します。
また、ダイヤと経路などに変更がある路線につきましては、3月下旬から対象のバス停に変更のお知らせを掲示予定です。事前に時刻表などを確認のうえご乗車ください。何卒、ご理解の程よろしくお願いたします。

【3月下旬~】

- 本庁舎(1階 総合案内・3階 交通政策課)で配布開始
- 各総合支所で配布開始
- 嘉麻市総合バスステーションで配布開始
- 嘉麻市ホームページに掲載

【4月~】

- 広報嘉麻4月号と一緒に全戸配布します。



嘉麻市第二種運転免許取得助成事業 バス運転手・タクシー運転手になる方を応援します!

本市では市民の就労機会の拡大および乗務員の確保を図り、市内を運行する乗合バス路線およびタクシー事業を維持するため、乗務員になるうえで必要な、大型・中型・普通第二種運転免許の取得に係る費用を助成します。

補助対象

申請者本人が免許を取得し、申請時に次の要件を全て満たす方を対象とする。

- ①市の住民基本台帳に登録されている方
- ②19歳以上65歳未満の方
- ③資格の取得に要した費用の支払いを行った方
- ④市内を運行する乗合バス事業者、または市内に事業所を置くタクシー事業者に、乗合バス乗務員もしくは市内を運行するタクシー乗務員として採用されている方

対象経費

大型・中型または普通第二種運転免許取得に係る教習料金。ただし補助金の交付を申請する日の前日から起算して6か月前までの経費を対象とする。

補助金額

対象資格取得に係る教習料金を対象経費とし、1/2以内の額(千円未満切り捨て)を助成。

申請書類

嘉麻市第二種運転免許取得補助金交付申請書(様式第1号)に下記の書類を添えて提出してください。

- ①運転免許証の写しなど資格取得を証明する書類
- ②資格取得に要した費用の領収書の写し
- ③乗合バス事業者またはタクシー事業者に乗務員として採用されたことを証明する書類

※場合により、補助金の返還を求められることがあります。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。



乗合バス路線維持確保のため 西鉄バス運転士募集!

バス運転士になろう!



募集要項

職種	バス運転士(正社員)	勤務地	西鉄バス筑豊株式会社 飯塚本社・田川支社・直方支社
給与	月額200,000円+諸手当	応募資格	・第一種普通免許取得後、1年が経過している方 ・過去1年以内に免許がなく、累積点数が4点以下の方 ・視力(矯正)両眼で0.8以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上の方 ・信号機などの識別能力を有する方
時間	週平均40時間、1か月単位の变形労働、時間制、輪番制	選考	学科試験、適性検査、面接、健康診断
休日	4週8休(5勤2休)、年次有給休暇、特別休暇		
待遇	賞与年2回、各種保険完備		
年齢	60歳未満(定年満60歳 ※再雇用制度あり)		

詳しくは西鉄バス筑豊株式会社へお電話ください!

●問/0948-29-4060

●西鉄バス応募サイトはこちら→





「ふわふわ言葉名人」になるため、言葉の学習には特に力を入れています!!



全学年で力を合わせ、運動会も一生懸命頑張りました!



飯塚アイスパレスでのスケート教室では、上級生が下級生に優しくレクチャー♪



2年1組担任 泉 明里先生

嘉麻市 教育通信

私たちの大好きな学校をご紹介します!

今月の学校紹介 牛隈小学校

本校では今年度、「ふるさとを愛し、自立の基礎を身につけた児童の育成～歩上のわたしを目指して～」を教育目標に掲げ、子ども一人ひとりが自分の目標に向かって主体的に取り組む学びを大切にしています。授業では、生徒指導の視点を生かし、自己存在感を高める声かけや、互いを認め合える学習環境づくり、学習方法や表現を自ら選ぶ場面を意図的に設定しています。

また、重点的に取り組んでいるのが「ふわふわ言葉名人」の育成です。言葉づかいを振り返る学習や、委員会活動を通して、相手を思いやる心を育てています。全校児童75名の小規模校ならではの異学年交流も本校の特色です。行事や日常活動を通して、上級生が下級生を自然に支え、全職員で子どもたちの成長を見守っています。

うちの学校のココが好き!

休み時間は、学年問わずみんなで遊び、とても仲良しです。私は計画委員として学校行事の進行や学校の課題を考えて、みんなに呼びかけを行っています。

計画委員会 5年生 和田 笑美風さん

みんな大好き! うちの学校のフレッシュ先生

初任で牛隈小学校に着任し、10か月を迎えた泉先生。教師の道を目指したきっかけは、中学時代の職場体験だったそうです。「でも好きなきっかけもありましたが、教師と子どもたちが一緒に笑顔になっている姿に魅力を感じました」と話す泉先生。

「牛隈小学校の子どもたちは全校生徒の名前がすぐわかるほど、この学年もとても仲が良く、元気いっぱい以外で遊ぶ姿が素敵だと感じています。現在受け持つのクラスは、個性豊かで一人ひとりがお互いを思いやり、行動できる素敵な子どもたちばかりです。日に日に成長していく子どもたちが頑張っている姿を、より身近に感じることができて、教師になってよかったと嬉しく思いますと満面の笑みで語ってくれました。

図書館からのお知らせ

●問 / 嘉穂図書館 ☎57-3610

おすすめの本

- 一般図書『プリンセスの魔法のレシピ』 川田 雅直 / 著 平野 顕子 / レシピ (原書房)

おとぎばなしの“あの一皿”をテーブルに並べてみたくなるレシピ本。好きな物語から選ぶのも、レシピから物語を選ぶのも、どちらもオススメです。

- 児童図書『ちいさいひなた』 山田 美津子 / 作・絵 (佼成出版社)

ひなたを追いかけるワクワクが詰まった絵本。読むと心がぽかぽかと温まります。子どもの目線で、光の変化を楽しみながら“ひなた探し”を試してみませんか?

図書館定例イベント

- おはなし会(乳幼児向け)

【山田】3月11日(水)11:00～
【稲築】3月19日(木)11:00～
【嘉穂】3月20日(金・祝)10:30～
【碓井】3月22日(日)11:00～

- おはなし会(児童向け)

【山田】3月21日(土)11:00～
【稲築】3月21日(土)13:30～

3月の全館休館日

2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

※碓井図書館は、蔵書点検のため5日(木)まで休館です。
※嘉穂図書館は、夢・サイトかぼ改修工事のため16日(月)まで休館です。

最新情報は
こちらから!

QRコード

図書館
ホームページ

QRコード

Instagram

ようこそ、オダビへ。 Welcome to DABI

嘉麻市立 織田廣喜美術館

常設展の魅力 嘉麻から上京、二科展入選、そして渡仏・・・

常設展示室1では、時代を追って織田廣喜作品を展示。より深く作品を楽しむことができるよう、それぞれの時代の活動紹介や、子ども向けワークシートもご用意しています。織田廣喜の世界をゆっくりご覧ください。(次回展示替えは5月予定)

■入館料 / 一般 330円、高大生 220円、小中学生 110円
※土曜日は高校生以下無料
※証明書の提示で65歳以上免除

展覧会など
最新情報は
こちらから!

美術館
ホームページ

Instagram

上白井767 ☎62-5173 FAX:62-5171

「市民アトリエ」の貸出について

個人やグループのサークル活動や勉強会など、市民の創作活動の場として市民アトリエを貸出します。

■受付開始 / 3月1日(日) 10:00～
テーブル・椅子・プロジェクターなど備品の貸出もあり。詳細は美術館ホームページ「施設の貸出について」をご覧ください。

3月の休館日 | 2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)

展示作業のため休館 11日(水)～13日(金)



令和8年度 就学援助制度について

本市では、嘉麻市立小・中・義務教育学校および福岡県立中学校・中等教育学校前期課程に在学する児童・生徒で、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学校に必要な費用(新入学学用品費・学用品費・水着購入費・修学旅行費・校外活動費・学校病医療費・給食費)の一部を援助する制度を設けています。

希望する方は、下記により申請してください。

◎審査を行いますので、申請した方全員が必ず受けられるとは限りません。

◎令和7年度就学援助認定されている方も、申請が必要です。

◎1・2月に新入学学用品費の前倒し支給の申請をした方は、今回の就学援助申請を再度していただく必要はありません。

【申請の方法】

■申請受付期間

3月2日(月)～4月30日(木) 8:30～17:00

※ただし土・日曜、祝日は除く。上記時間中に来庁が困難な場合は、教務係までお知らせください。

◎上記期間中に申請された場合、認定となれば、4月分からの支給となります。

◎上記期間以降も随時受け付けますが、認定となれば、申請した日の翌月分からの支給となります。

◎認定結果については、6月中旬頃に郵送し、認定の方には支給時期や金額などの詳細をお知らせします。

■申請受付場所

- ◎稚井総合支所 学校教育課 教務係
- ◎本庁舎 市民課 市民係 および各総合支所 市民サービス課 市民サービス係

■申請に必要な物

① 令和8年度 就学援助費受給申請書
(学校より配布の申請書をあらかじめ作成していただくことで、窓口での待ち時間を短縮することが可能です。ホームページよりダウンロードも可能です)

② 振り込み用の通帳(保護者名義の口座)
※学用品費などが口座振込になりますので、通帳をご持参ください。

③ 印かん(認印) ※申請者と振込口座名義人が違う場合

【申請における注意事項】

- ◎生活保護(教育扶助)を受給中の方は申請できません。
- ◎世帯構成および令和8年度(令和7年中)の世帯全員の所得の状況などにより審査し、認定の判定をしますので、収入申告は確定申告期間までに必ず済ませてください(18歳以上の方全員が対象)。
- ◎令和8年1月1日現在、嘉麻市に住所のない世帯の方は「令和8年度所得課税証明書(18歳以上の方全員が対象)」が必要ですので、6月に入ったら、収入申告をした市町村(令和8年1月1日の住民登録地)で取得し、6月12日(金)までに申請した窓口へ提出してください。
- ◎認定基準のモデルケースについては、準備ができ次第、嘉麻市ホームページに掲載予定です。

●問/学校教育課 教務係(稚井総合支所 1階)

☎62-5726

物価高対応子育て応援手当のご案内

対象児童1人につき2万円を1回限りで支給します!

※申請不要の方には、令和8年2月に通知をお送りしております。下記をご確認のうえ、申請が必要な方は、お早めにお手続きください。

■支給対象児童

- ① 令和7年9月分の児童手当の支給対象児童
(令和7年9月に出生した児童については10月分)
- ② 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

■支給対象者

上記の①の児童手当受給者、または上記②の保護者のうち生計を維持する程度の高い方

■支給額 児童1人当たり一律2万円(1回限り)

■申請が必要な方

- ◎令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- ◎10月1日以降に離婚(離婚調停中なども含む)により児童手当の申請が必要になった保護者

◎所属庁から児童手当を受給している公務員
(※まずは勤務先に手続についてご確認ください)

■申請期限

令和8年3月31日(火) 消印有効
場合によっては、申請期限が延長となる対象者の方もいらっしゃいます。
具体的な申請期限については本庁舎 こども育成課 児童係(下記問合せ先参照)までご連絡ください。

●問/

○制度に関するお問合せ

こども家庭庁 コールセンター
☎0120-252-071(平日9:00～18:00)

○手続に関するお問合せ

こども育成課 児童係(本庁舎 13番窓口)
☎42-7459(平日8:30～17:00)



嘉麻市 ホームページ

子育てに関するお知らせ



児童手当のお手続のご案内 ～①②の子を監護・養育している方へ～

- ① 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの子(高校3年生年代の子)
- ② 平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの子(大学1年生～3年生年代の子)で、現在通学している学校を令和8年3月に卒業予定の子

令和8年3月末に①②の児童が多子加算^{※1}の算定対象児童に該当しなくなり、令和8年4月分(令和8年5月以降振込分)より児童手当の受取金額が変わります。(平成20年4月2日以降生まれの子を監護・養育していない場合は令和8年3月分(令和8年4月振込分)が最後の振込となり、以降は振込がありません)
※1 多子加算について

算定対象児童

- ◎高校生年代までの児童(18歳到達後の最初の年度末までの児童)
- ◎児童手当受給者が経済的な負担などを行っている大学生年代の子(18歳年度末経過後から22歳年度末までの子)

児童手当の金額

(令和8年4月1日時点で【子A:21歳、子B:17歳、子C:13歳】の例とする)

	例)子A:21歳	例)子B:17歳	例)子C:13歳
①子Aを監護している場合	第1子 0円	第2子 1万円	第3子 3万円
②子Aを監護していない場合	—	第1子 1万円	第2子 1万円

- ①の場合、子Cが第3子の扱いとなり、子Cの児童手当額は3万円となります。
- ②の場合、子Cが第2子の扱いとなり、子Cの児童手当額は1万円となります。

【手続が必要な方】

- 以下の①②③もしくは①②④の条件に該当する方
- ① 現在嘉麻市より児童手当を受給中、もしくは令和8年4月

- 以降より受給開始予定の方
- ② 平成20年4月2日以降生まれの子(高校2年生以下の年代の子)を令和8年4月以降も監護・養育する方
- ③ 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの子(高校3年生年代の子)を、令和8年4月以降も児童手当の受給者が経済的負担などをし監護していく方
- ④ 平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの子(大学1年生～3年生年代の子)が令和8年3月に通学している学校を卒業するが、令和8年4月以降も児童手当の受給者が経済的負担などをし監護していく方

【手続の方法】

■提出書類

- ① 監護相当・生計費の負担についての確認書(市ホームページよりダウンロード可能)
- ② 状況によって他必要書類
(① 監護相当・生計費の負担についての確認書の記入例をご参照ください)

■提出期限

令和8年4月15日 ※嘉麻市役所必着
(ポスト投函日とは異なりますのでご注意ください)
提出期限を過ぎた場合、令和8年4月分に遡及しての手当の支給・多子加算の適用はされません。
手当の支給・多子加算の適用は、認定請求書や確認書などを市にて受付した月の翌月分からになります。

■提出方法

郵送または窓口へ提出



嘉麻市 ホームページ

●提出先・問/

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
嘉麻市役所 こども育成課 児童係
☎42-7459

4月から小学1年生になるお子様の医療証について

■子ども医療に該当する場合

3月下旬に「子ども医療証」を送付します。記載されている氏名・住所・有効期間などを確認してください。

■障がい者医療に該当する場合

障害者手帳や療育手帳などをお持ちの方は申請が必要です。手続きについては、3月上旬に送付する通知書を確認してください。

■ひとり親家庭等医療に該当する場合

父子家庭や母子家庭などの方は申請が必要です。手続きについては、3月上旬に送付する通知書を確認してください。
※現在お持ちの子ども医療証は、有効期限までそのままお使いください。

※通知書や医療証が届かない場合はお問い合わせください。
※子ども医療費の助成対象年齢を、令和5年1月1日受診分から入院、入院外ともに18歳到達の年度末まで拡大しました。
まだ申請がお済みでない方は、対象となるお子様の健康保険の資格が確認できるもの(資格確認書など)をご準備のうえ、お手続きをお願いします。

【拡大対象年齢】

16歳到達の年度初めから18歳到達の年度末のお子様
※適用日は申請月の1日からとなります。

●問/市民課 国保年金係

☎42-7426



写真大募集!

お題に沿った6歳までの
お子さんの写真を募集しています。

今月のお題 冬の思い出

次(5月号)のお題
5月号掲載の締め切り
3月13日(金)締切
うちでのひとコマ



ふくだ ふた
福田 楓太ちゃん
岩崎 / 1歳 / 男の子
令和6年7月9日生まれ
グリーンランドでお昼寝
しましたよ!



ふくだ こうや
福田 光哉ちゃん
岩崎 / 4歳 / 男の子
令和3年4月4日生まれ
グリーンランドでたくさん
遊んだよ!



ながとみ
永富 ゆずはちゃん
山野 / 3歳 / 女の子
令和5年1月15日生まれ
親戚が集まって、毎年恒例
のお餅つきだよ!



なかやま あおい
中山 蒼唯ちゃん
口春 / 6歳 / 女の子
令和元年12月15日生まれ
誕生日はこれが
欲しかったんだ〜☆



なかやま なお
中山 七緒ちゃん
口春 / 3歳 / 女の子
令和4年6月17日生まれ
サンタさん似合うでしょう?
ダンスで着たんだよ☆

お子さんの写真の裏に、以下の情報を記入してください。
●お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・
年齢(6歳まで)・掲載月で何歳になるか・お住まいの地域名(例:上臼井)
●送付される方の名前・住所・電話番号・
コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)
掲載の締め切りまでに①~③のいずれかでご応募ください。
①本庁舎(各総合支所でも可)に持参 ②郵送 ③メール
【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部
住所 / 〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F
メール / kouhoukama@hen01.com
【注意】※掲載写真は返却できません。※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をお願いします。※応募多数の際は抽選にて掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。



いのうえ のあ
井上 叶愛ちゃん
下臼井 / 1歳 / 女の子
令和6年5月10日生まれ
初めてのイルミネーション♡



かりや けいすけ
仮屋 恵介ちゃん
岩崎 / 6歳 / 男の子
令和2年3月14日生まれ
お正月に雪! ラッキー☆

【恵大保育園地域子育て支援センター】 ☎57-3318

- たんぼ広場 10:30~11:30
3日(火)発育測定 / 記録の製作
成長を記録しましょう☆
6日(金)ふれあい遊び ふれあい遊びを楽しみましょう♪
10日(火)3月の製作「みつばち」
親子で製作を楽しみましょう♪
17日(火)牛乳パックの手作りおもちゃ
一緒に作って遊みましょう♪
24日(火)お散歩 / トーマスバスで写真撮影
みんなで散歩しましょう☆
31日(火)ベビーマッサージ
ベビーマッサージを体験しませんか?
※イベント参加の際は活動日の前日までに予約をお願いします。
また、活動中止の可能性もありますのでご了承ください。
■施設利用・園庭開放 月~金曜 10:00~15:00
■一時預かり 月~金曜 9:00~17:00、土曜 9:00~12:00
病気・出産およびリフレッシュしたい時など、気軽にご利用ください。※詳細は保育園までお尋ねください。

【あけみ子育て支援センター】 ☎52-1000

- みんなの広場 10:30~12:00
4日(水)図書館へ行くこと! ※10:30に山田図書館に現地集合
18日(水)お誕生会に参加しよう!!・防災のおはなし
25日(水)助産師によるハンドマッサージ・育児相談・身体測定

【嘉麻市地域子育て支援センター】 ☎83-5263

- 教室の申し込みは開催日の前日16:00までにお電話や右記二次元コードからお願いします。
初めての方もお気軽にご参加ください。
■るんるん教室 10:30~12:00
5日(木)助産師とママとのリラクスタイム
助産師さんと癒しの時間を過ごしませんか。
育児相談もお気軽にどうぞ!
12日(木)手がた、足がた製作
手がた、足がたを取って、次週仕上げます。
19日(木)手がた、足がた製作
春のアートに仕上げましょう。
26日(木)子育て支援センター おはなし会
絵本や歌あそびなど、一緒に楽しい時間を
過ごしましょう。
■ホットサロン開放日 月~金曜 9:00~12:00、
13:00~16:30(教室開催日は14:00~16:30)
※火曜は発育測定をしています。
※初めての方もお気軽にご参加ください。

※予定の変更・中止はホームページでお知らせします。
※内容は変更する場合があります。
■保育施設開放・園庭開放 月~土曜 10:00~15:00
※ご利用を希望される方はお尋ねください。



【3月】子育て支援センターよりお知らせ



Vol.10
我が家の
ちらし寿司



- 材料(10人分)
◎ご飯 5合 ◆鶏肉せせり(もも肉でも可) 200g
◆シイタケ 中4枚 ◆板かまぼこ(ピンク) 1本
◎ごぼう 1本 ◆しょうが 小さじ1(15g) ◆サラダ油 小さじ1
◎シイタケ戻し汁 適量
A ◎砂糖 大さじ2 ◎醤油 小さじ1◎塩 小さじ1
B 【すし酢】◎砂糖 200g◎酢 150g◎塩 2.5g
【飾り】
◎卵 2~3個 ◎砂糖 大さじ1 ◎塩 0.1g ◎サラダ油 小さじ1
◎でんぶ(ピンク) 20g ◎きざみり 5g ◎大葉 5枚(5g)

- 1 【下準備】あらかじめシイタケを一晩かけて戻しておく。(戻ったらシイタケの軸を切り落とす)
2 【具材を切る】シイタケは5~6mm幅に切る。ごぼうは洗って泥を軽く落とし、ささがきにする。板かまぼこは小口切りにし、しょうが・大葉を千切りにする。鶏肉は小口切りにする。
3 ◆の具材をサラダ油で炒め、Aの調味料とシイタケの戻し汁を加えて煮詰める。
4 【すし飯を作る】ボウルにBを混ぜる。別のボウルに温かいご飯を入れ、すし酢を回しかけてしゃもじで切るように混ぜる。

- 1人分の栄養量
▶エネルギー 457kcal ▶たんぱく質 10.8g
▶脂質 5.3g ▶炭水化物 86.6g ▶食塩相当量 1.3g

食生活改善推進会より

お祝い事や冠婚葬祭などの際は、親戚や近所の方によく手伝っていただいたものです。近年は法事も外食が増え、ちらし寿司を作る機会も減ったため、寂しさを感じます。

- 【錦糸卵を作る】別のボウルに卵・砂糖・塩を入れ、溶き卵を作る。フライパンにサラダ油を入れてキッチンペーパーで薄く伸ばし、弱めの中火で熱して半量の卵液を入れ、火が通るまで1分ほど焼く。裏返して30秒ほど焼き、取り出して粗熱をとる。3等分に切って重ね、細切りにする。(残りも同様に焼く)
5 すし飯に【3】の具材を混ぜ合わせ、お皿に盛り付ける。すし飯に飾り(錦糸卵・でんぶ・きざみり・大葉)を盛り付けて完成。
6

COLUMN

ゆたかもあるき「私は嘉麻のココに惚れてます!」

地域おこし協力隊 通信

Vol.12



地域おこし協力隊の浜崎 柚衣です。嘉麻市で過ごせば過ごすほど、豊かな魅力が日々発見しています。私から見た嘉麻市の魅力をご紹介します!

ミツバチと暮らすまち・嘉麻

今回は嘉麻市でミツバチと共に暮らすこと、平野夫妻を紹介しよう。私が嘉麻市に来て驚いたことのひとつが「ハチとの距離の近さ」です。遊びに行くとまたまハチミツの収穫中だったり、庭に巣箱が置かれていたり、「養蜂」がとても身近に感じられました。話を聞くと、昔は嘉麻市の多くの家庭で養蜂をしていたそうです。



に、独学で日本ミツバチの養蜂を学んだ平野さん。現在はハチミツの販売と蜜ろうを使ったワークショップや養蜂講座を行っています。養蜂の魅力について「周囲に自然が増え、懸命に働くハチの姿に癒される」と話していました。

ハチミツが採れるだけでなく、蜜源となる木を植えたり、受粉によって果実の実りが良くなったりと、日々ハチと共に暮らす喜びを感じているそうです。

環境の変化などによって在来種である日本ミツバチは減少傾向にあります。365日どこかで花が咲く嘉麻市は日本ミツバチにとって最高の場所なんだとか。便利さを求めて自然から離れて暮らす人も増えた現代に、ミツバチと共に四季を感じながら暮らすこと、その実りを頂くことはとても贅沢なことに感じます。

みなさんも、これを機に自宅で養蜂を始めてみてはいかがでしょうか?



Pick Up
1

4月19日(日)は、嘉麻市長選挙および嘉麻市議会議員補欠選挙の投票日です

告示日 4月12日(日)

投票日時 4月19日(日) 7:00~20:00 開票 21:20~

開票場所
碓井
住民センター
大ホール

◆投票できる方

次の要件を満たしている方で、嘉麻市の選挙人名簿に登録されている方

- 1 平成20年4月20日までに生まれた方
- 2 令和8年1月11日までに嘉麻市で住民登録した方で、引き続き嘉麻市に住所を有している方

※投票日の前に市外へ転出した場合、転出した時点で投票できなくなります。



◆投票所入場券

投票所入場券は、はがきで告示日までに個人あてに郵送します。投票所にお越しの際は、投票所入場券(はがき)を必ずご持参ください。告示日までに投票所入場券(はがき)が届かない場合や投票所入場券(はがき)の内容に誤りがある場合は、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。なお、投票所入場券(はがき)を紛失したときは、投票所で再発行ができますので、運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。

◆期日前投票

投票日に仕事や用事などで投票に行けない場合は、期日前投票をすることができます。期日前投票は、市内に開設する期日前投票所4か所のどこでも投票ができます。投票所入場券(はがき)の裏面が期日前投票宣誓書になっています。必要事項をご記入のうえ、投票所にご持参ください。

投票日時 4月13日(月)~18日(土) 8:30~20:00

投票場所 本庁舎1階 市民ワークスペース
山田総合支所 会議室
碓井住民センター 大ホール
嘉穂総合支所 会議室

今後の市政を託す人を選ぶ大切な選挙です。
あなたの貴重な一票を投票してください。



◆立候補の届出受付(選挙期日の告示日)

日時 4月12日(日) 8:30~17:00

場所 稲築地区公民館 講堂



◆立候補予定者説明会

嘉麻市長選挙および嘉麻市議会議員補欠選挙執行にあたり、手続きなどについての説明会を次のとおり開催します。立候補を予定している方は、関係者2人以内での出席をお願いします。

日時 市長選挙 / 3月19日(木) 10:00~
補欠選挙 / 3月19日(木) 14:00~

場所 本庁舎5階 5A会議室



●問/選挙管理委員会事務局 ☎42-7410

あなたのご意見
お聞かせください

あなたの意見が嘉麻市をつくる パブリックコメント 募集中!



第2次嘉麻市公共施設等適正化基本方針(案)に対する意見(パブリックコメント)を募集します。

本市は、平成18年3月に1市3町の合併により新しく誕生し、公共施設や道路などのインフラ資産(以下「公共施設等」といいます)を引き継ぎました。

これらの公共施設等については、建築後40年以上が経過し、老朽化に伴う改修や建て替えなどの更新費用の増加が予想されるところです。

しかしながら、本市の財政状況は、人口減少の進行などによる税収減に加え、合併特例事業債の活用期限終了もあり、公共施設等に多くのコストをかけることは非常に困難な状況となっています。今後も安全かつ必要な公共施設等の運営を維持するため、現存している公共施設等の保有量の縮減、長寿命化の推進、計画的な維持管理や修繕を実施し、一時期に集中して発生する維持管理等の費用負担の平準化や、次世代への負担を可能な限り軽減することを目的とし、第2次嘉麻市公共施設等適正化基本方針(案)(以下「第2次方針」といいます)を策定しました。

今回の第2次方針の策定は、平成27年3月に策定した第1次方針の期間が満了することから、これまでの取り組みや市を取り巻く状況の変化を把握し、反映させて、新たに取り組みを進めていくものです。

意見募集期間
令和8年3月16日(月)~
令和8年4月15日(水)
※郵送の場合は当日消印有効とします。

意見を提出できる人

市内在住者、市内在勤・在学者、市内で事業または活動を行う団体など、本方針(案)に利害関係を有する人

パブリックコメントに係る資料は
どなたでも閲覧できます

公表する資料

第2次嘉麻市公共施設等
適正化基本方針(案)

公表場所

- 本庁舎および各総合支所の情報コーナー 8:30~17:00 ※ただし、土・日曜、祝日を除く
- 財政課 行政改革推進係窓口(本庁舎3階)
- 嘉麻市ホームページへの掲載 <https://www.city.kama.lg.jp>

意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名および代表者氏名)、電話番号および意見を意見提出書に明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①本庁舎および各総合支所の情報コーナーに設置してある投函箱
 - ②財政課 行政改革推進係
 - ③郵送
 - ④ファックス
 - ⑤電子メール
- ※意見提出書は閲覧場所で配布およびホームページにてダウンロード可能です。
※住所や氏名などの記載のないものは、受付できません。
※電話や来庁による口頭での意見は、受付できません。
※郵送・ファックス・電子メールで提出される場合は、下記問い合わせ先まで提出をお願いします。

提出された意見の取り扱い

- 提出された意見などについては、市の考えを付して、内容をホームページで公表します。その際、住所や氏名は公表しません。また、個別での回答は行いませんので、ご了承ください。
- この意見募集(パブリックコメント)により収集した個人情報については、嘉麻市個人情報保護法施行条例に基づき適切に取り扱います。

提出
問い合わせ先

嘉麻市役所 財政課 行政改革推進係
〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1 ☎42-7402 FAX 42-7095
✉ gyokaku@city.kama.lg.jp

PickUp
3

市役所窓口における外国人住民の異動届出などの取り扱い変更について

4月から、外国人住民に係る窓口での手続きが本庁舎のみとなります

入管法などの一部が改正され、6月からマイナンバーカードと在留カードなどの一体化が始まります。

これに伴い、現在本庁舎および各支所で行っております、転入・転出などの住民票の異動届出や、在留カード・特別永住者証明書の手続きを、4月1日から本庁舎のみで行います。取扱窓口の変更に伴い、大変ご迷惑をおかけしますが、よろしく願いたします。

●問/市民課 市民係 ☎42-7424



PickUp
4

人権擁護委員の委嘱について

1月1日付けで、下記の方が人権擁護委員として、法務大臣より委嘱されました。人権擁護委員は、地域のみなさんの人権相談を受け問題解決のお手伝いをする、地域に密着した活動をしています。

たなか まゆみ

田中 真弓さん(再任/碓井地区)

はるぐち ゆうすけ

春口 勇介さん(新任/稲築地区)

【任期】

令和8年1月1日

～令和10年12月31日

新たに委嘱された
春口勇介委員
(稲築地区)



●問/人権・同和対策課 人権・同和対策係 ☎42-7405

考えよう 相手の気持ち

～3月は自殺対策強化月間です～

3月は、就職や転勤、進学、転居など、生活環境の変化によるメンタルの不調で自殺者数が増える傾向にあることから、国は3月を「自殺対策強化月間」とし、自殺対策に関する理解と関心を深めるとともに、自殺対策を総合的に推進することとしています。自殺は、その多くがさまざまな要因が複雑に関係した「追い込まれた末の死」で、世界では、社会の努力で「避けることが出来る死」であると認識されています。

悩みを抱えている人は、周りに助けを求めることができず、一人で問題を抱え込んでいることが多く、自殺を防ぐために、社会全体で孤独にならないこと、孤立させないことがとても大切です。身近な人の「いつもと違う様子」に気づいたら、さりげなく声をかけてみましょう。悩みを話してくれたら、本人の気持ちに寄り添いながら話を聴いてあげてください。つらいときや苦しいとき、誰かの声かけがその人を救うきっかけになるかもしれません。

もし今、あなたが悩みや不安を抱えて困っているのであれば、対面だけでなく、電話やSNS相談などさまざまな相談窓口もありますので、ぜひご活用ください。ひみつは守られます。

【人権・同和対策課】人権に関する相談は下記までご相談ください。

■人権・同和対策係 ☎42-7405 ■嘉穂隣保館 ☎57-0032

■うすい人権啓発センター あかつき ☎62-3337

嘉麻市ホームページ
「ひとりで悩まないで」



厚生労働省
「まもろうよこころ」



PickUp
2

延長窓口開設場所・開設日などの変更について

4月から、窓口業務時間の延長は本庁舎のみとなります

市では、仕事などの関係で平日の日中に来庁することができない方の利便性を確保するために、窓口業務時間の延長を行うとともに、コンビニ交付サービスや自宅などからインターネットで手続きできる電子申請のサービスを進めてきました。

これらの状況などをふまえ、4月から、本庁舎・各総合支所における延長窓口の開設場所と日時などを変更します。なお、開設時間や業務内容の変更はありません。

開設場所
および日時

- 第1木曜日/山田総合支所(市民サービス課)
- 第2木曜日/碓井総合支所(市民サービス課)
- 第3木曜日/本庁舎(市民課・税務課)
- 第4木曜日/嘉穂総合支所(市民サービス課)

4月から

第2・4木曜日/
本庁舎(市民課・税務課)

※いずれも祝日は除く

【時間】(変更なし) 17:00～19:00

【業務内容】(変更なし)

証明書などの交付、印鑑登録、マイナンバーカードに係る手続き(カードの申請・交付、電子証明書更新、暗証番号再設定)、納税および納税相談。

※交付できる証明書などは下記のとおりです。

持参するものなど、詳しくはおたずねください。

区分	交付書類
戸籍関係証明	戸籍謄本・抄本、除籍、記載事項証明書など ※戸籍証明書などの広域交付(嘉麻市以外の戸籍証明書)
附票	附票の写し、除附票の写しなど
住民票関係証明	住民票の写し、除票の写し、住民票記載事項証明書
印鑑登録関係	印鑑登録証明書
税関係証明	所得証明書、市県民税課税台帳記載事項証明書、非課税証明書、納税証明書、車検用軽自動車税納税証明書、評価証明書、公課証明書、名寄せ帳、無資産証明書、国民健康保険税納付証明書、未納のない証明など
行政証明	身分証明書、独身証明書など

■コンビニ交付サービスのご案内

窓口へ行かなくても、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機(キオスク端末)で証明書を取得できる便利なコンビニ交付サービスを、ぜひご利用ください。コンビニ交付証明手数料は100円お得です。

【取得できる証明書】

- ・戸籍謄本
- ・附票の写し
- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・市県民税課税台帳記載事項証明書



■電子申請

マイナポータルや市のホームページから電子申請をご利用ください。窓口や郵送などで行っていた申請・届出などの各種手続きをオンラインで行うことができます。



※マイナンバーカードに係る手続きは、事前に予約が必要です。

●問/市民課 市民係 ☎42-7424

【検定期間満了の量水器取り替え】

◎取替期間 3月頃まで

◎取替地区 市内給水区全域

※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてあり

ますと、取り替えが

できないことがありますので、ご協力

ください。



■水道管の凍結にご注意ください

急激な冷え込みにより水道管が凍ったり、破裂したりするので早めに防寒の準備をお願いします。

◎屋外に露出した水道管は市販の保温チューブや布切れなどで防寒する。

◎メーターボックス内に保温材などをつめて、すきま風を入れない。

◎水道管の凍結により、水が出ないときは、タオルを巻いて、その上からぬるま湯をかける(熱湯だと破裂するおそれがあります)。



【水道管が破裂したら…】

水道メーターの横にある止水栓を閉め(右閉め)、市の指定給水装置工事事業者へ連絡してください。

※修繕費用は個人負担となります。

●問／

水道局 業務係 ☎42-7063

原付バイク・軽自動車の廃車手続きはお早めに！

原付バイクや軽自動車は、4月1日現在で所有(登録)していれば、実際に使用していなくても、3月末までに廃車手続きをしないと引き続き課税されますのでご注意ください。また、所有者が死亡している場合などは、必要に応じ名義変更や廃車の手続きをお願いします。

●問／

税務課 市民税係 ☎42-7421



◎世帯の収入が生活保護基準の1.5倍以下の世帯に属する方

◎他の奨学金の貸与をうけていない方

■対象学科

次の専修学校などの在校者

◎学校教育法認可の専修学校

①専門課程(修業年限1年以上2年未満のものに限る)

②高等課程(修業年限1年以上)

③一般課程(修業年限1年以上)

◎学校教育法認可の各種学校(修業年限1年以上)

※学科は、職業に必要な技術・技能の習得を目的とした学科であること。ただし、趣味や教養などの学科は原則として除外します。(福岡県が指定する学校に限られますので、詳しくは下記問合せ先までご連絡ください。)

【入校支度金】……………100,000円
【修学資金】

■貸与金額

①専門課程(月額)……………53,000円

②その他の課程(月額)……………30,000円

■返還

返還期間は、在学期間の3倍の期間以内(最長12年以内)。支払方法は、月賦・半年賦・年賦のいずれか

■返還猶予

◎災害または傷病などによって返還日に返還することが困難なとき

◎高等学校、専修学校もしくは大学に在学するとき

●申込期間 4月1日(水)～30日(木)

●問／

人権・同和对策課
人権・同和对策係 ☎42-7405



水道局からのお知らせ

■漏水調査および量水器取り替えにご協力ください

【漏水調査】

◎調査期間 3月頃まで

◎調査地区 市内給水区全域

◎調査業者

株式会社テクノスジャパン

※漏水の確認などで宅地内を調査することがあります。また、夜間に宅地前を調査することがありますのでご協力ください。

障がい者福祉タクシー利用券の申請について

【障がい者福祉タクシー利用券対象者】

対象者	交付枚数(月)	条件
身体障害者手帳1-2級	3月3枚	・前年度市町村民税非課税世帯であること。 ・在宅であること。(入院・施設入所を除く)
療育手帳A		
精神障害者保健福祉手帳1級	4月4枚	・前年度市町村民税非課税世帯であること。 ・在宅であること。(入院・施設入所を除く)
人工透析者(身体障害者手帳1級のひ)		

市では、身体に障がいなどのある方(上表)を対象に、小型タクシーの基本料金を助成する「障がい者福祉タクシー料金助成事業」を行っています。現在利用している利用券の有効期限は3月末までとなっておりますので、4月からは新しい利用券が必要になります。該当する方は申請手続きをしてください。

■申請手続

期 3月25日(水)～

【受付】社会福祉課 障がい者福祉係、各総合支所の市民サービス課 市民サービス係

【印鑑および身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 ※ただし代理人による申請の場合は、代理人の印鑑も必要。】

●問／

社会福祉課
障がい者福祉係 ☎42-7458



若年者専修学校等技能習得資金貸与について

市では、経済的な理由により、専修学校の高校課程、専門課程および一般課程または各種学校において修学することが困難な若年者に対し、修学資金の貸与を行なっています。

■対象・貸与要件

次の条件をすべて満たすこと

◎市内に居住する方

◎中学校、義務教育学校または高等学校の新規卒業生もしくは令和7年度中に高等学校を中退した方

◎就業のための修学に意欲のある方で経済的理由により修学が困難な方



Information

お役立ち情報発信!



人の動き

人口 33,274人 (-72)

令和8年1月末現在()内は前月比

■男性 15,644人 (-22)
■女性 17,630人 (-50)
■世帯 17,673世帯(-13)

交通事故の動き

発生件数 8件(+4)

■死者数 0人(±0)
■傷者数 9人(+5)
令和8年1月末現在()内は前年比

◎夜間は明る色の服や反射材の着用を!
◎横断歩道付近では横断歩道の利用を!

令和7年度 交通安全年間スローガン「ただいまの笑顔で今日も会えますように」

お知らせ

税務課 徴税係からのお知らせ

■今月の納税のお知らせ

今月は「国民健康保険税(第10期)」の納期月です。3月31日(火)までに忘れないように納税してください。

■税金は納期限内に納付しましょう
納期限を過ぎてしまうと、税額、日数によって延滞金が加算されてしまいます。また、納付しないままにしていると財産の差押えなどの滞納処分の対象となってしまいます。税金の納期内納付、また納付が困難な場合は早めの相談をお願いします。

■夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない方や納税相談に来ることができない方のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。

市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

期 3月19日(木)17時～19時

【本庁舎 税務課窓口

併せてファイナンシャルプランナーによる納税相談も行っています。

借金問題などでお困りの方は、ご相談ください。こちらは予約制となりますので下記までご連絡をお願いします。

●問／

税務課 徴税係 ☎42-7423

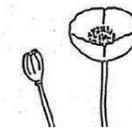


「不正大麻・けし撲滅運動」きれいなけしの花にご用心

きれいなけしの花を見かける季節になりました。けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

【植えてはいけないけしの特徴】

◎草丈が大きく、1m以上になる。
◎全体が白っぽい緑色で、毛がない。



◎茎を抱き込むように葉が生えている。



◎葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い。



植えてはいけないけし(アツミゲン)

◎上記のようなけしを見かけたら、

●問／

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎0948-21-4876
または、警察署までご連絡ください

サルビアパークからのお知らせ

春になり運動しやすい季節になりました。サルビアパークでは、大人初心者水泳教室・子ども水泳教室・子ども運動神経向上教室などいろいろなキャンペーンをご用意してみなさまの利用をお待ちしています。詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページはこちら



●問/サルビアパーク ☎52-1115



毎年3月8日は「国際女性デー」です

国際女性デーは、女性の社会参加と権利向上を呼びかける日で、国際婦人年である1975年3月8日に国連で提唱され、その後1977年の国連総会で議決されました。今年のテーマは、「権利、正義、行動。すべての女性と少女のために。」です。

●問/男女共同参画推進課

☎62-5714



協議会です。本協議会では、保健・医療・福祉関係団体や公的団体からの推薦者の他に、市民委員を公募します。

①令和8年4月1日現在において20歳以上であること

②応募日現在において市内に居住、または在勤していること

定員 1名

【任期】委嘱した日から2年間 ※委員会は、平日昼間の開催となります。(年間1~3回)

【応募用紙に必要事項(氏名、住所、連絡先、志望動機など)を記入のうえ、健康課に持参、郵送、FAXまたはEメールにより提出してください。 ※応募用紙は健康課に設置のほか、市のホームページからもダウンロードできます。

【募集期間】 3月9日(月)~4月10日(金)《必着》

【選考方法】 市の選考委員会において選考。 ※選考結果は応募者全員に通知。

●申込・間/健康課 ☎42-7430 FAX 42-7093 ✉kenko@city.kama.lg.jp 【郵送先】〒820-0292 岩崎1180-1 健康課宛

写真と道具でたどる 昭和の記憶の展覧会

この夏、「みんなの昭和」を集めた企画展「あゝ昭和ノスタルジー」を開催します。そのため、【昭和の写真・関連イベント】を募集します。詳しくはホームページをご覧ください。 【募集期間】4月末まで(予定) 嘉麻市立 織田廣喜美術館

ホームページはこちら



●申込・間/嘉麻市教育委員会 生涯学習課 文化推進係 ☎62-5720



■場所(Place) / 山田生涯学習館 (嘉麻市上山田1347番地10) Yamada shōgai gakushūkan ☎0948-52-0265 1347-10, Kamiyamada, Kama-shi.

■参加費(Fee) / 無料(Free of cost)

■保険(Insurance) / 公民館総合補償制度の範囲内 (Within the limits of basic social insurance)

■託児(Nursery Room) / 希望する方は申込み時にお伝えください。

Please contact us if you need.

■対象者(Eligible participants) / 嘉麻市在住・在勤の方 Live or work in Kama city.

■定員 (Maximum Number of Students) /

①・②各20人(20each) ※定員になり次第締切ります。

※We will stop accepting applications once all the places are taken.

●申込先・問合せ(Contact) / 中央公民館係へお電話で申し込んでください。

(☎0948-62-5722) ※土、日、祝日を除く 8時半~17時 ※8:30a.m~5:00p.m

Except Saturdays, Sundays and public holidays.

【主催】嘉麻市教育委員会 生涯学習課 中央公民館係

【Board of Education Lifelong Learning Division Center Public hall】



募集

嘉麻市健康づくり推進協議会 公募委員募集

本協議会は、市の保健行政に対する必要な調査および審議、市民の健康づくりに必要な知識の普及および健康活動の助長をするために設置する

催し・教室

日本語教室開催のお知らせ Information of the Japanese Language Class

一緒に日本語を勉強しましょう! (Let's study Japanese together!)

【オンライン形式】 (Mountain Life Learning Centerにて受講します)

【Online format】 The Japanese lesson will be held at the Yamada shōgai gakushū kan.

①中級(技能実習生の方など) ※JLPTの試験対策もあります。

②初級(日本語が話せない方など) ※ひらがな・カタカナなど基本から始めます。

①JLPT preparation is also provided as part of the lessons. ②We start from the basics, including hiragana and katakana.

■スケジュール(Schedule) / 【開催日(Lesson's Date) /

- 4月8日、22日(Apr.8th,22nd) 5月13日、27日(May.13th,27th) 6月10日、24日(Jun.10th,24th) 7月8日、22日(Jul.8th,22nd) 8月12日、26日(Aug.12th,26th) 9月9日、30日(Sep.9th,30th) 10月14日、28日(Oct.14th,28th) 11月11日、25日(Nov.11th,25th) 12月9日、23日(Dec.9th,23rd) 1月13日、27日(Jan.13th,27th) 2月10日、24日(Feb.10th,24th) 3月10日、24日(Mar.10th,24th)

【時間(Time) /

- ①18時半~19時半(中級) ①6:30p.m~7:30p.m Intermediate (For technical intern trainees and those who wish to study at the intermediate level) ②19時半~20時半(初級) ②7:30p.m~8:30p.m Beginner (For those who have little or no ability to speak Japanese)

相談

「あなたと歩む、司法書士」 無料法律相談会

相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題、成年後見など身近な法律トラブルについて司法書士が会場に設置したWebシステムを介して(遠隔で)無料法律相談に応じます。秘密は固く守られますのでお気軽にお越しください。なお、Web操作は、会場責任者(司法書士)が行いますので安心です。 3月28日(土) 10時~13時 堀立岩交流センター 2階 第5研修室 (飯塚市新立岩8-13)

6組(予約優先) ※定員になり次第締切

【予約受付期間】 3月2日(月)~ 土日祝日を除く

●申込・間/ 福岡県司法書士会 筑豊支部 ☎0947-44-2530 電話受付時間は平日10時~16時



旧優生保護法による 優生手術などを受けた方へ

旧優生保護法に基づき、障がいや病気を理由に優生手術(子どもができなくなる手術)や人工妊娠中絶を受けた方には補償金や一時金が支給されます。 ※母体保護や疾病治療を目的とする手術を除く

■対象者 【補償金】 優生手術を受けた本人および配偶者(遺族も請求可能)

【一時金】 優生手術または人工妊娠中絶を受けた本人で生存している方

●間/福岡県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口 ☎092-632-5175 FAX 092-643-3260

【地域事務所説明会のご案内】 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を開催しています。詳細は、お問い合わせください。 ●間/自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 ☎0948-22-4847



ポリテクセンター飯塚 職業訓練受講生(5月生)募集

技術を身に付け、早期就職を! 離職などで再就職を希望する方を対象に、専門的知識や技能を学ぶため6か月間の職業訓練を実施しています。

■訓練科名/定員 ◎住環境コーディネーター科/12名 5月8日(金)~10月30日(金) ハローワークに求職の申込みをしている方

【入所選考】14月8日(水) 9時~ ※筆記および面接

【合否発表】14月14日(火) 9時半 ※施設玄関にて掲示および発送 ○託児施設は申込時に当センターにご相談ください。

■施設見学会・説明会を開催(無料) ①3月4日(水) ②3月17日(火)

③4月7日(火) ※いずれも13時~(2時間程度)

■予約不要 ※ポリテクセンター飯塚(飯塚市柏の森83-9)に直接お越しください。

●間/ポリテクセンター飯塚 訓練課 受講者係 ☎0948-22-4988



試験・学習

手話奉仕員養成講座 (入門編) 受講生募集

原則として、期間を通じて受講でき、講座終了後、手話の会などで手話奉仕員活動のできる方。

4月9日~9月10日の間の木曜日 19時~20時50分(全22回)

サン・アビリティーズいづか(飯塚市柏の森956-4)

11人(市内在住者または市内勤務者に限る。) ※申込は先着順

無料(ただし、テキスト代・保険料として3,650円必要)

【申込期間】3月31日(火)まで ※詳細は、お問い合わせください。

●申込・間/ 飯塚市社会福祉協議会 ☎0948-23-2210 FAX 0948-23-2262



令和8年度 自衛官等 採用試験のご案内

【第1回 一般幹部候補生】 日本国籍を有する、20歳以上28歳未満の者(20歳以上22歳未満および26歳以上28歳未満の者は各種条件あり)

【受付期間】 3月1日(日)~4月3日(金)

■1次試験 4月11日(土)、12日(日) ※指定する1日

陸上自衛隊 福岡駐屯地 (春日市大和町5-12)

■2次試験 6月1日(月)~7日(日) ※指定する1日

陸上自衛隊 福岡駐屯地 (春日市大和町5-12)

※試験に関する詳細は、お問い合わせください。